

平成 30 年度 第 2 回 情報共有基盤推進委員会
議事要旨

日時：2019 年 3 月 6 日(水) 13:30-15:30

場所：経済産業省 別館 2 階 231 各省庁共用会議室

出席者：

【委員長】

須藤 修 委員長

【委員（50 音順）】

甲斐 隆嗣 委員

田中 啓一 委員

長山 一 委員

橋田 浩一 委員

【事務局】

平本 健二(経済産業省)

酒井 一樹(経済産業省)

片岡 晃(IPA)

田代 秀一(IPA)

日向 英俊(IPA)

議題：

- (1)政府の取り組みについて
- (2)IMI 情報共有基盤 事業報告
- (3)次年度以降の IPA 取り組みの方向性

配布資料：

- (1)【資料 0】 議事次第
- (2)【資料 0-1】 委員名簿
- (3)【資料 0-2】 席次表
- (4)【資料 1】 IMI 情報共有基盤 事業報告
- (5)【資料 2】 データ連携に関する政府の取り組み
- (6)【参考資料 1】 IPA の取り組みの方向性

議事概要：

1. 政府の取り組みについて

事務局平本より、資料2に基づいてデータ連携に関する政府の取り組みについての報告が行われた。

<主なご意見>

- 去年の未来投資戦略の中で、来年から再来年に向け、マイナポータルから母子保健のデータや投薬データ等を本人がアクセス出来るような形にするという話があったが、それを実施するには個人情報保護法制 2000 個問題に加え、データ形式の標準化等のような事も必要かと思う。
- 母子保健等については、母子手帳は大体フォーマットが決まっているので、進め易いような気はする。
- 就労証明がバラバラであり証明書に大変着目している。証明書は国民の証明書もあり、資格の証明書等、色々ある。RPA¹に適用しようとしても、データのマッチングが出来ないので、今、証明書のデータを綺麗にするという事をメイン戦略にしようとしている。
- マイナンバーカードに医療保険のデータが入る事になった。そうすると本格的にカードが動き出す可能性があり、それに連動する証明書類や病院、支払い機関等、色々なものが連動する必要があるので、今後ものすごく重要になる。
- ”学”の世界に関して、研究開発データと言うものがあるが、DR2²のような巨大な衛星画像等のデータもあり、どう扱うべきか悩ましい。
- 医療データについては、医療データ標準の SS-MIX 2³があり、また最近 FHIR⁴ が力を出してきているという状況。まだ利用シーンまで想定出来ていないが、医療はやらなければならないと言う雰囲気を感じる。
- 個人情報保護法の再改正が来年あり、データポータビリティを取り入れようという検討がなされているようだ。金融データやその辺りは十分ポータビリティの対象になるだろうと想定すると、各種データフォーマットの標準化と言うのも非常に重要ではないか。
- 金融データだけでなく、医療データも含めた、データポータビリティの話も動きそうな雰囲気は感じている。

2. IMI 情報共有基盤 事業報告

¹ RPA: Robotic Process Automation

² DR2: Gaia Data Release 2

³ SS-MIX2: Standardized Structured Medical record Information eXchange

⁴ FHIR: Fast Healthcare Interoperability Resources

事務局田代より、資料 1 に基づいて IMI 情報共有基盤の事業報告が行われた。

<主なご意見>

- 業界的なドメイン語彙は、その業界団体みたいなのが必要だろうし、あるいは、行政的なもので何か必要になると言う事もあるだろうし、そうになると官民で別で作るのか、それとも官民合同で作るのか等、そういったドメインの組織の様なもの、もしくは議論体制の様なものが、必要になる。
- パートナー制度については、コア語彙、ドメイン語彙、データカタログの作成等の支援業務を行う場合、ボランティアではきついと思われるので、支援をしたら必ず支援された企業からお金をもらう等のコンサル的なものが必要だろう。
- コンサルの品質を管理する為、例えば認定制度みたいなものを作ってみてはどうか。今のパートナー制度の中に、企業への認定制度を取り入れ、箔をつけてあげるようなものがあればと思う。
- NIEM⁵とのすり合わせみたいなものは必要ではないか？一緒に出来るところは一緒にした方が良いと思う。
- GEO⁶のところは一緒にやろうと言う話をした。そこは一緒に出来るんじゃないかと言われたが、「NIEM GEO」のページがアメリカでは既に消えていたので諦めたのかもしれない。だから、今はアメリカと言うよりも、ヨーロッパの SEMIC⁷と密に連携して行こうと言う話になっている。
- 他の東南アジアや中国に関しては、このフィールドに関してはあまり出てこない。前に話した時には、その辺りの国は、「我々は中央集権と言ったらなんだが、決めた事をやらせている。今更調整等は必要ない。」と言うような事を 2、3カ国から聞いた。

3. 次年度以降の IPA の取り組みの方向性

事務局 IPA 片岡より、次年度以降の IPA の取り組みの方向性について報告が行われた。

<主な報告内容>

- IPA 社会基盤センター、センター長の片岡です。IPA は昨年 7 月に組織変更があり、社会基盤センターは、それまでのいくつかのセンターや機能を統合し、昨年 7 月から発足している。主に、IT に関する新しい潮流や動向をしっかりと把握しながら、ガイドラインや指針を策定し、それを発信して行こうと言う方向である。
- 今までではセキュリティ分野にかなり集中して事業を強化してきたが、今後、IoT や

⁵ NIEM: National Information Exchange Model

⁶ GEO: Geographical Data

⁷ SEMIC: Semantic Interoperability Community

AI や DX⁸等のデジタル変革の取り組みを、如何に加速していくかへ取り組むことが、社会基盤センターの発足の目的。

- データ活用も DX の核になる為、ここについても推進してゆくが、一方で我々、どうしても民間と競合するような活動と言うのは制限を受ける為、ガイドラインや指針等を策定すると、後は出来るだけ民間で普及促進出来るようバックアップしていくと言う様な形をとっている。そういった全体の方向性に則り今後活動してゆきたい。
- 資料 1 の P.26 に WG などから注力すべき施策としての提案があるが、その中で次年度 IPA が活動出来るのは、
 - ◇ 技術仕様(記法、コア語彙等)の整備
 - ◇ IMI サイトの運用の部分となる。この活動に注力しつつ、一部の機能は民間に移管していきたい。
- IMI サイトについては、運用そのものについては早期に民間に委託し、より安定的な運用を図る事を考えている。

<主なご意見>

- 資料 1、P.26 の「技術仕様(記法、コア語彙等)の整備」と「IMI サイトの運用」以外の部分については、基本的には経産省の方で引き取る事を考えている。その中で、要/不要の選別を行い、リソースが少ない中でどこまでやるのかを検討し、特に普及等の方向に力を入れた形で、体制を組み直す事を考えている。
- 普及や広報と言うところに、展開していく為の導入事例が必要。恐らく民間の企業がそれを使い込んでいくためには、それが一番重要かと思う。
- IPA としても出来るだけ普及支援する為に、技術仕様、ドキュメント類、ガイドライン等を策定していく必要性を強く感じているが、そもそも、従来の IT 人材で、データを扱える人が極めて少ない。ここのギャップをどうやって埋めていくかと言うところが、非常に大きな課題。
- IMI でユーザーがアプリを作る時、必ずテーブルの設計をする。開発ツールに IMI のコア語彙やドメイン語彙がさっと入り込んで、開発者のスキルやノウハウに依存せず利用できる状況が望ましい。
- 普及の為に、政府調達時には、IMI を使わなければならない、と言う事が言えると非常に強力。その為にも ISO の標準化と言うのは意味があると思う。これに対応しないと稼げないと言う事になれば、普及も進むのではないか。
- データ流通推進協議会さんに、IMI を使って頂いている方、これから使おうとされている方からのご意見も聞きながら、IMI に関するドキュメントを整備していかなければならないので、是非ご協力頂きたい。

⁸ DX: Digital Transformation

- いよいよ、民間利用のフェーズをきちんと考えると言うところになってきたので、IMI は非常に重要だと思う。大きな転換でもあるし、大きく拡大する時期になったと言う事も言える。

【承認事項】

- ・ 今年度の IMI 情報共有基盤の事業の内容
- ・ 次年度以降の IPA の取り組みの方向性